

川西市立学校校区審議会（第8回）次第

日 時 平成27年6月2日（火）

午後6時00分～

場 所 庁議室（川西市役所4階）

1 開会

2 議事

(1) ① 川西市の学校規模と今後の学校校区のあり方について

② 川西市立小学校の校区に関すること

ア 多田グリーンハイツ地区における校区について

イ 清和台地区における校区について

(2) ① 川西市立幼稚園の園区に関すること

松風幼稚園の廃園に伴う園区の設定について

(3) その他

3 閉会

川西市立学校校区審議会委員名簿

(選出区分別五十音順、敬称略)

区分	氏名	所属・役職名	備考
学識経験者	ウスイ トモミ 臼井 智美	大阪教育大学准教授	
	スエザワ セイジ 末澤 誠之	弁護士	
	ヤマノウチ ケンシ 山内 乾史	神戸大学大学教育推進機構・国際協力研究科教授	
学校長等	イスイ ユウコ 乾 裕子	川西市立幼稚園長会代表	
	カシワ ナオキ 柏 直行	川西市立小学校長会代表	
	イミ ヒロシ 泉 廣治	川西市立中学校長会代表	
地域の代表	クラ ケイコ 久原 桂子	牧の台小学校区コミュニティ推進協議会会長	
	ゴウ マサル 後藤 正順	緑台・陽明地区コミュニティ推進協議会会長	
	ヤスダ スエヒロ 安田 末廣	川西北コミュニティ連絡協議会会長	
保護者の代表	ナカイ ナツホ 中井 成郷	北陵小学校PTA	
	ニシムラ ミチコ 西村 美智子	川西中学校PTA	
	マキタ チヨコ 牧田 千代子	川西北幼稚園PTA	

H27. 4. 1現在

※所属・役職名については、就任時のものです。

川西市立学校校区に関する意見について

答 申 書

(案)

平成27年 月 日

川西市立学校校区審議会

平成27年 月 日

川西市教育長 牛 尾 巧 様

川西市立学校校区審議会

会長 山 内 乾 史

川西市立学校校区に関する意見について（答申）（案）

平成26年11月20日で諮問のありました標記の件について、慎重に審議を行った結果、次のとおり答申いたします。

はじめに

川西市における学校校区のあり方については、これまでの審議会答申の中でも示しているとおり、道路や河川等の地理的状況のほか、地域の歴史的な経緯や実情を考慮しつつ、効果的な学校運営や教育機会の均等などを十分検討のうえ設定している。

一方で、平成15年4月1日に施行された学校教育法施行規則の改正で通学区域制度の弾力化が明記され、更に平成27年1月には、公立小中学校の統廃合検討を促す手引案を文部科学省から公表されている。

長らく「地域の核」として機能してきた学校は、集団の中で他者理解や人間関係を学び、基礎的な学力を培ううえで大切な場所であり、また、学校を中心とした地域コミュニティは、まさにまちづくりの「いしずえ」である。本審議会においては、今後さらに進む少子化社会において、将来の都市像を想定しながら、これらの現状や課題を踏まえつつ、校区という一定の行政上の約束事について慎重に審議を重ねた結果、諮問された事項について、以下のとおり答申するものである。

1. 川西市の今後の学校校区のあり方について

「各学校教育の十分な展開と学校間の教育上の平等性の確保」、「通学上の安全と利便性の保持」及び「校区と地域の関係性への配慮」を三つの原則とし総合的に勘案し、校区を設定すべきである。

平成24年12月21日付答申のとおり、本市では、小学校では昭和55年度15,993人をピークに、また、中学校では昭和60年度の8,024人をピークに、児童・生徒数が減少し、平成27年5月には小学校8,326人、中学校4,380人になっている。更に、各地域の年齢構成の変化などにより、各学校の規模に大きな格差が出ている状況がある。

本審議会では、少子化の進行に伴う児童・生徒数の減少など、今後の社会状況の変化を見込み、効果的な学校運営や教育機会の均等、地域社会との関係など、単に校区についてのみ議論するのではなく、今後のまちづくりとの密接な関係についても慎重に審議を進めてきた。

その結果、校区の決定にあたっては、第一義に「各学校の特徴を生かした教育方法の十分な展開と学校間の教育上の平等性の確保」があり、これが最も重要な原則であると考えられる。各学校の特徴を生かしつつ、学校間の規模の差によって教育環境が著しく不平等にな

らないよう、標準的な学校教育を子ども達に保障することが学校の基本的な責務であるからである。

次に重要な原則として、「通学上の安全と利便性の保持」が挙げられる。子ども達が安心して学校教育を受けられるよう、たとえ学校統合などによって校区が変更され、それによって通学距離が延び通学路が変更することになっても、子ども達の安全に配慮することが重要である。

最後に歴史的経緯や地形を背景にした「校区と地域の関係性への配慮」である。学校と地域は密接に関わっていることから、その関係性に十分配慮すべきである。「私たちの学校」として学び、卒業した地域住民にとって学校の歴史的経緯は、学校への愛着感とともに地域そのものに対する愛着感につながる。また、自然や人材などの資源活用による地域活性化に学校が寄与する部分も大きく、校区の設定においては十分な理解が得られるよう努める必要がある。

2. 川西市立小学校の校区に関する事

(1) 多田グリーンハイツ地区における校区について

本審議会は、緑台小学校と陽明小学校が統合する場合、両校区を一体として一つの校区とすることが妥当であると判断する。

多田グリーンハイツは、昭和40年代に開発された大規模団地の一つで、近年では高齢化が急速に進んでおり、今後の人口推計を勘案しても、児童数・生徒数が劇的に増える見込みは無く、隣接する学校間で規模の格差により、教育の十分な展開と教育上における平等性の確保が困難な状況が予想される。そのような状況を踏まえたうえで、通学上の安全と利便性及び校区と地域の関係性への配慮の観点から検討すると、高低差があり、通学距離は伸びるものの文部科学省の基準内であり、かつ緑台小学校区及び陽明小学校区は一つのコミュニティであることから、仮に、どちらの学校に統合する場合であっても、校区を一体として考えることに妥当性が認められる。

なお、この小学校区を変更する場合の中学校就学への影響であるが、原則は緑台中学校へ就学し、小学校選択時点で校区外就学を選択する場合は、本市において従来から実施している「校区外就学希望制度」を、当該地区の子どもや保護者、地域の方々に対し十分周知することで対応できるものとする。

また、緑台小学校及び陽明小学校の両小学校区での統合については、中学校との立地等も勘案し、地域の理解を得ながら小中一貫型小学校・中学校教育を推進するなど、統合による利点を最大限に活かした検討を進めるべきである。さらに、校区変更の時期等については、十分な周知期間が必要であるものの、今後の人口推計を考慮し、教育上の平等性を速やかに確保する必要から、平成30年度の新入学生からの校区変更を実施目途とすることが妥当であると考ええる。

(2) 清和台地区における校区について

本審議会は、清和台小学校及び清和台南小学校が統合する場合、両校区を一体として一つの校区とすることが妥当であると判断する。しかしながら周辺のまちづくりについて不確定要素があるため、実施時期について考慮する必要があると判断する。

清和台地区も昭和40年代に開発された大規模団地の一つであり、地区全体の児童数等人口の減少傾向が認められ、教育の十分な展開と教育上における平等性の確保が困難な状況が予想される。そのような状況を踏まえたうえで、通学上の安全と利便性及び校区と地域の関係性への配慮の観点から検討すると、高低差が有り、通学距離は伸びるものの文部科学省の基準内であり、かつ両小学校区は一つのコミュニティであることから、清和台小学校及び清和台南小学校が統合される場合の校区については、一体として一つの校区とすることが妥当であると判断する。しかし、近隣の高速道路建設の状況など、まちづくりに大きな影響を与える要素が見受けられ、更に検討を要するものと考えられる。

以上のことから現在の状況で統合を前提にした場合、両小学校区を一つとすることに妥当性があるものの、実施時期について引き続き検討する必要があると考える。

川西市子ども・子育て計画(案)に係る意見提出手続き結果 主立った意見の内容と市の検討結果

番号	意見の分類	主立った意見の内容(要旨)	市の検討結果
1	待機児童の解消・民間保育施設整備	待機児童の解消に向け、具体的な解決策をとってほしい。施設の数減らすことで待機児童の解消が図れるのか。	緑台中学校区に民間認可保育所等を誘致するなど、保育に係る受入定員の拡大を図り、待機児童については、平成29年度までに解消をめざしていきます。
2	市立幼稚園・保育所の存続	市立保育所・幼稚園をなくさないでほしい。保育所、幼稚園は本来違うものであり、それぞれの良さがある。その維持が望ましい。市立保育所をほぼ全廃することに反対する。市立幼稚園は、3歳児保育や給食を実施するなど、利用児童数を増やす努力をし、地域から市立幼稚園をなくさないでほしい。	この度の再編・一体化事業計画は、市立幼稚園児の減少や保育所待機児童の増加、施設の老朽化への対応や耐震対策の実施など、市立幼稚園や保育所が抱える課題の解決を図りつつ、子ども達にとつてより良い教育・保育環境を提供しようとするものです。新しい施設は市が直接運営し、市立幼稚園と保育所の良さを引き継いでいきます。
3	認定こども園に反対	市立幼稚園と保育所を一体化してしまうのは、子どもや保護者の立場に立っていない机上の論理である。午睡の有無、給食の有無、夏休みなどの有無等の違いがあり、子ども達も混乱してしまうのではないかと認定こども園に移行するデメリットも明確でない。	幼保連携型の認定こども園は、幼稚園や保育所の機能をあわせ持ち、保護者の就労状況等によらず教育・保育を提供することができるとされています。新しい施設は市が直接運営し、市立幼稚園と保育所の良さを引き継いでいきます。
4	子育て支援施策への取り組み	未来を担う子供達のためにより良い保育、子育て支援の充実を図り、少子化に歯止めをかけるべきではないか。	子ども・子育て計画を推進することで、総合的、計画的に子育て支援施策の充実を図ってまいります。
5	策定過程	川西市子ども・子育て会議では、認定こども園について、ほとんど議論されていない。	市立幼稚園と保育所のあり方について、子ども・子育て会議では、4回ご審議をいただき、一定のご協議をいただいたものと考えております。そのご議論を踏まえ、計画案を作成し、この度のパブリックコメントを実施させていただいているものと考えております。

番号	意見の分類	主立った意見の内容(要旨)	市の検討結果
6	計画策定に関する 周知	計画(案)について、在園児や入園(所)希望児の保護者、一般市民にも丁寧な説明が必要である。施設を利用する人たちの思いを一番に十分に検討してほしい。 計画の進捗状況についても市民に明らかにしてほしい。	パブリックコメントのPRについては、広報誌やホームページに掲載するほか、市内の保育所や幼稚園に計画を配置し、説明会を開催するなど周知を図ってききました。「きんたくんねっと」利用者へのメール配信や保健センターでの検診、プレイルームでのチャラシの配付などPRに努力してきましたところですが、さらには、保育所等への入所申請した方にも、郵送で再編・一体化事業計画についてお知らせしています。今後とも、関係者へのご説明など、ご理解をいただきつつ推進してまいります。
7	移転後の通園	施設が集約、移転となれば、送迎の距離が長くなり、結果的に、保護者の毎日の負担が増えることになる。駅へのアクセスなど、利便性も重視して欲しい。	幼稚園と保育所の再編・一体化により、ご自宅等からの距離が遠くなる方については、ご不便をおかけすることとなります。この課題については、車や自転車での送迎や必要な駐車スペースの設置と安全確保のための対策、転所希望の優先など、極力ご負担が軽減できるような方策を検討します。
8	通園時の安全対策	小学校の敷地内や隣接地に認定子ども園ができると、園児の保護者の車での送迎が小学校の登校時刻と重なり、事故の危険性が高まる。	交通安全対策には十分配慮してまいります。
9	長時間・短時間 利用児童の教育・ 保育内容	短時間利用児童には夏休みなどの長期休業期間がある。また、午後には短時間利用児童は帰ってしまう。このため、長時間利用児童が過ごす時間は、単なる預かるだけの保育となってしまう恐れが高い。	長期休業期間や午後からの保育についても、保育計画を定め、しっかりと保育を行います。 長期休業期間や短時間利用児が帰宅した後の保育については、認定子ども園の先進事例も全国に多数あり、これらを参考にしながらより良い教育・保育の提供を行ってまいります。

番号	意見の分類	主立った意見の内容(要旨)	市の検討結果
10	一人ひとりへの質の高い教育・保育の提供	現在、市立幼稚園・保育所で取り組まれている少人数で、きめ細やかな教育・保育がなくなってしまうので非常に不安。きめ細やかな教育・保育は入所児童(定員)の少ない、各地域にある幼稚園・保育所でこそできることである。	保育教諭については、現在の市立園での、保育士・教諭の配置状況に準じて配置してまいりまので、児童数が多くなれば、それに応じて職員も適正に配置してまいります。
11	認定子ども園の教育・保育内容	保育所・幼稚園はそれぞれ役割が違ってもかかわらず、それを一体化してしまおうとそれぞれの良いところを消えてしまおう。特に、乳児の保育など軽視されてしまっているのではないか。保育所で経験していること(時間をかけて一つのものを作り上げることや給食の手伝い、散歩等)を幼稚園と一体化しても行うことができるのか? 幼稚園・保育所の良いところを合わせると言われるが、実際の内容が見えず不安。子どもを預ける親としては建物よりも教育・保育の具体的内容の方を知りたい。様々な行事の数を減らさないで欲しい。	認定子ども園の先進事例は全国に多数あり、これらを参考にしたいと考えられています。また、市では、幼稚園教諭や保育士、その他の関係者で構成する検討会議を設置しており、指摘の点を踏まえつつ、この会議において、施設運営の具体的な体制や教育・保育のプログラム等について検討し、「子どもにも最善の利益」を具現化できるよう努力してまいります。
12	小1プロブレムの解消	大きな集団が4・5歳児に良いとは限らない。幼児期の大切な時期に「就学に備えた適正な規模の集団形成」という言葉で子どもたちをしばってほしくない。むしろ、小1問題を解決するには少人数のきめ細やかな保育が求められている。	集団で育つことの必要性を考えますと一定規模の児童数が必要であると考えています。また、異年齢保育や小学校との交流につきましても、積極的に取り組んでいきたいと考えています。
13	給食・食育の提供	現在、保育所で提供されている手作りの給食は安心であり、アレルギーや食育にも丁寧に対応してくれている。これを続けてほしい。給食は自園調理ですること。	認定子ども園においては、自園で調理した給食を提供し、これまでの市立保育所と同様に、安全で美味しい給食を提供するとともに、食育の取り組みを進めてまいります。

番号	意見の分類	主立った意見の内容(要旨)	市の検討結果
14	川西中学校区幼・保一体化施設整備事業	<p>川西北保育所、川西中央保育所、小戸保育所、川西北幼稚園では、広範囲の子どもを保育・教育している。一体化により、それが1つの場所となると送迎が大変になる。</p> <p>300名定員という規模になると、子どもの生活空間(室内・園庭)の広さや教育・保育の質は守られるのか。</p> <p>認定こども園の最低基準に合わせるのではなく、川西の保育所などで守ってきた基準以上の水準を求める。この地区の一体化については、小学校区がまたがり過ぎていて、小戸保育所は川西小学校区、川西中央保育所は所在地は北小学校区だが、桜が丘小学校が一番近い保育所で、桜が丘小学校に行く子供が一番多い。組み合わせも含めて、考え直してほしい。</p>	<p>川西中学校区の市立幼・保一体化施設整備事業につきましても、ご意見を踏まえ、事業概要を「川西北幼稚園、川西幼稚園、川西北保育所、小戸保育所、川西中央保育所、川西保育所について、規模や立地等を踏まえ、適正な再配置プランを検討し、実施環境が整い次第、速やかに事業化を図ります。」に改め、川西幼稚園・川西保育所を含め、川西中学校区の市立幼稚園・保育所の再編・一体化について見直すこととします。</p>
15	緑台中学校区民間保育所等整備事業	<p>近隣の私立幼稚園が2か所あることから、廃園の案があがっているが、市立幼稚園と私立幼稚園の役割や立場は全く違う。廃園になり、緑台中学校区内に幼児教育を担う公の施設がなくなるが、校区内で公が担ってきた役割を、今後、どう担うのか具体的に決めているのか。</p> <p>廃園後の緑台中学校区の市立幼稚園の園区は、多田幼稚園を檢討されているようだが、今の園区から多田幼稚園に通園するのは無理と考えないのか？</p> <p>園児数を増やす方法は考えないのか？</p> <p>民間の誘致が決まらなくても廃園だけが決まっている。民間園の設置場所、事業者が決まってから、廃園にして欲しい。</p> <p>廃園には反対である。</p>	<p>緑台中学校区に民間の保育所または幼保連携型認定こども園を誘致する方向で検討を進めています。松風幼稚園については、入園する児童数の維持が極めて難しいため、廃園することとしていますが、その時期につきましても、市の施策全体と整合を図りつつ、保護者のご意向や地元の方々のご意見、民間保育所等の整備状況なども踏まえ、適切な時期を検討してまいります。</p>